



2019 5
Vol.512

5月4日(土曜日)第40回塩の道まつりが開催されました。記念すべき第40回は、朝から気持ちのよい青空が広がり、少し汗ばむ陽気の中、およそ2100名の方にご参加いただきました。参加された皆さんには、残雪に輝く白馬三山と一緒に春を迎えた白馬の花々、そして古の道を、思い思いに楽しんで歩かれていました。

広報はくば

- 地域公共交通網形成計画策定……………2-3
- 観光振興のための財源確保の在り方に関する報告書 ……4
- 情報公開制度実施状況及び
個人情報保護制度運用状況の公表……………6
- 藤本元太白馬を走る！No.207

館報はくば

- 白馬村文化振興団体のご案内…………… 2-3
- 図書館だより…………… 4

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

白馬村地域公共交通網形成計画を策定しました

白馬村では、平成31年3月に「白馬村地域公共交通網形成計画」を策定いたしました。計画については白馬村ホームページに掲載していますが、「広報はくば」では、今後3回に分けて概要版を紹介していきます。

<シリーズ>

～第1回～

1. 計画目的と計画期間

【計画目的】

白馬村のこれからまちづくりを考慮し、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築するとともに、地域の足を維持・確保していくための具体的な方策を検討し、「白馬村地域公共交通網形成計画」として地域公共交通体系の構築に向けた取り組みを定めるものです。

【計画期間】

平成31年度(令和元年度)～令和6年度までの6年間

2. 公共交通に対する意向

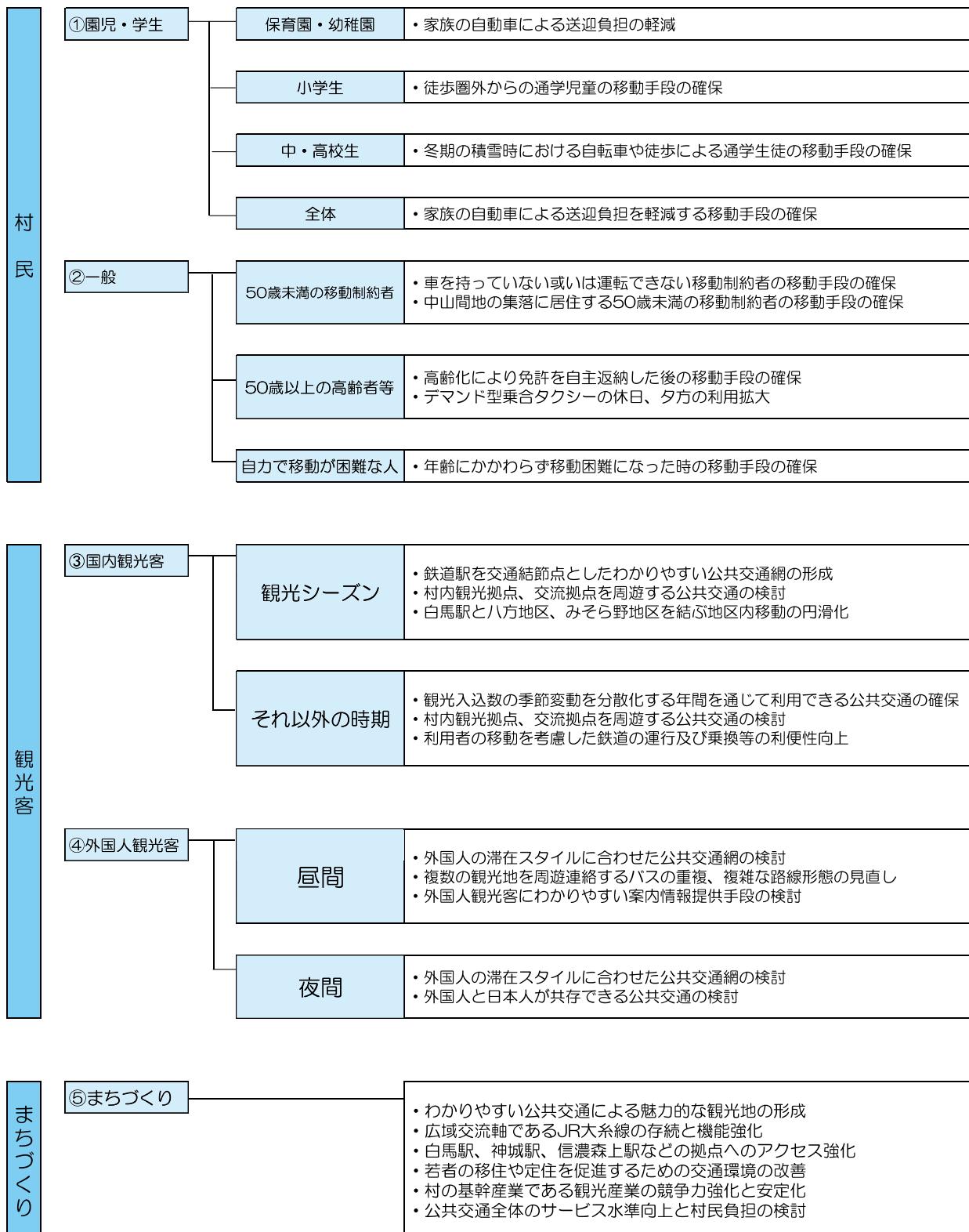
村民の方のさまざまなニーズを把握するために、利用属性にあわせたアンケート調査を実施し、利用実態や公共交通に対する意向を把握しました。

調査種類	対象者	結果概要
村民アンケート調査 配布2,500世帯 回答1,677人	15歳以上の村民 (居住者)	<ul style="list-style-type: none">何らかの理由で車を利用できない人の割合は24%である。村内移動の自家用車(送迎を含む)の割合は、通勤・通学が77%、通院が86%、買物が87%を占める。乗合タクシーの認知度は64%であり、運行日や最終便の時刻の評価に悪い点がある。50歳代以下では巡回バスの要望が高い。公共交通の満足度は全体的に低く、特に鉄道と路線バスに対する満足度が低い。現在の公共交通のサービス水準を保つためには、村民全体で負担を考えるべきという意見が半数を占める。
通園・通学者アンケート調査 【回答者数】 園児147人 小学生226人 中学生90人 高校生199人	園児・小学生・中学生・高校生 (高校生以外は保護者が回答)	<ul style="list-style-type: none">園児は約8割前後が保護者の送迎であるが、出勤等に合わせた送迎が比較的多い。小学校は南北2校あるが徒歩圏を超える地区が多く、車の送迎が35%前後を占め保護者の負担感も高い。中学生は自転車通学が多いが、車での送迎も27%あり、負担に感じる割合は70%を占める。高校生は鉄道利用が18%を占め、車での送迎は11%で登校時は父親が通勤に合わせる割合が高い。小学生以上では、冬場の安全確保等安全の観点から車で送迎しているのが目立つ。
宿泊事業者アンケート調査 回答103人	宿泊事業者	<ul style="list-style-type: none">日本人客も外国人客も団体旅行者に比べ、個人旅行者が多く目立ち、外国人宿泊客数は年々増加傾向にある。宿泊者の利用交通手段は、自家用車が最も多いが、冬季は自家用車が減り、高速バス利用が増加する。宿泊施設の経営者は高齢化が進んでいる。



3. 公共交通に関する課題(利用対象者別)

利用対象者ごとに、公共交通に関する課題を以下に整理しました。



シリーズ観光財源 <第1回>

白馬村では、平成30年度に「白馬村観光振興のための財源確保検討委員会」を設置しました。この検討委員会は、白馬村観光地経営計画で定められた検討事項の一つとして、観光振興のための新規財源の検討を行うもので、宿泊拠点や山岳域の環境保全、観光地全体の景観整備など、目的に即して柔軟に活用できる新たな財源のあり方について議論しました。

4月3日に第6回検討委員会を開催し、新たな観光財源の在り方について取りまとめた報告書が下川村長に答申されました。報告書は白馬村ホームページに掲載していますが、広報はくばでは今後3回程度に分けて、観光財源検討の推移や報告書の概要について紹介していきます。

（各地で進む観光財源確保の取組み）
しかししながら、厳しい経済状況の中、新たな負担を地域住民や事業者の方々が負うことには難しさもあります。
このため、現在全国各地では、受益者負担（観光客の皆さんから金銭的協力を頂く）による財源確保の取組みが進んでいます。駐車場料金の使用者、宿泊客、島や山への入域客から少しづつ金銭的協力を頂くことで、住民に負担をかけずして観光的財源を確保している事例が多く出てきています。
これらを踏まえ、白馬村でも持続可能な観光地を作るための財源のあり方を検討しています。

観光地としての魅力の向上

減少する日本人観光客と、急増する外国人観光客に対する対応、冬季とグリーンシーズンの繁閑差をどう埋めていくか等、今後官民双方において取り組むべき課題は山積しています。これらは課題に対応し、観光客に選ばれる観光地であり続けるためには、観光地としての魅力を高める取組みを継続的に行つていく必要があります。

人口減少時代に持続可能な地域づくり

一方で、白馬村でも人口減少・高齢化は急速に進んでおり、観光だけではなく子育て・福祉等の住民サービスに使える財源が大きく減少しています。

このような中で、将来世代にも豊かな生活を残していくために、観光振興施策を迅速に実施していくための独自財源を確保するとともに、通常の税収を子育て・福祉等の住民サービスの維持・充実にしっかりと活用していくことが必

観光財源検討の背景
白馬村観光地経営計画では、今後の観光の目標像として「恵まれた自然、山と雪が育む生活・文化を未来に残すマウンテンリゾート・Takaba」を目指すこととしています。将来世代に恵まれた自然環境や文化を継承し、白馬村が観光立村として生き残っていくには、①観光地としての魅力の向上、②人口減少の時代に持続可能な地域づくりが必要です。

各地の財源確保策（国内事例）

税目	自治体	納稅義務者	税率・税額
法定外目的税			
宿泊税	東京都	宿泊客 (ホテル、旅館)	宿泊料金1人1泊当たり 10,000円未満：非課税 10,000円以上15,000円未満：100円 15,000円以上：200円
宿泊税	俱知安町 2019年11月～	宿泊客 (ホテル、旅館)	課税標準である宿泊料金の2%
歴史と文化の環境税	福岡県太宰府市	一時有料駐車場 の利用者	駐車行為1回につき 原付自転車を含む二輪車：50円 乗用車：100円 マイクロバス：300円 大型バス：500円
環境協力税	沖縄県伊是名村	旅客船、飛行機等に より入域する者	1回の入域につき100円 ※障害者、高校生以下は課税免除
遊漁税	山梨県富士河口湖町	遊漁行為を行う者	1人1日200円
法定外普通税			
別荘等所有税	静岡県熱海市	別荘等の所有者	650円/m ²
協力金			
富士山保全協力金	山梨県、静岡県	五合目から山頂を目 指す登山者	1人1,000円（任意）
維持管理協力金	熊本県菊池市	菊池渓谷への入谷を 対象に徴収	1人100円（任意） ※高校生以上

財源確保検討委員会の概要

◆検討委員会委員名簿

●委員

下村 彰男（会長）	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
小磯 修二（副会長）	（一社）地域研究工房 代表理事（元北海道大学教授）
占部 裕典	同志社大学大学院 司法研究科 教授
丸山 和博	（一社）白馬村觀光局 理事（八方尾根觀光協会 協議会会員）
高梨 光	HAKUBA VALLEY プロモーションボード 代表
中村 ゆかり	（株）五龍館 代表取締役
杉山 茂実	白馬商工会 会長
ケビン・モラード	Hakuba International Business Association 代表

観光地としての魅力向上施策（主なもの）



◆検討委員会・ワーキンググループの開催

検討委員会の開催 . . . 6回開催
ワーキンググループの開催 . . . 3回開催

●オブザーバー

北村 光雄

矢口 健治
(~H30.5) 白馬五竜観光協会 協会長

山形 太加雄 白馬五竜観光協会 協会長

高溫
系

吉沢 勇 白馬若岳観光協会 協会長

●アトムイチ
梅川 智也 日本交通公社 理事

梅川 喬也 日本交通公社 理事
山田 雄二 日本交通公社觀光政策研究室

日本交通公社觀光政策研究部
池知 貴大

令和2年4月採用 第1回白馬村職員採用試験受験案内

3. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

■一般事務

第1次試験 受付期間	令和元年7月28日(日曜日) 令和元年5月15日(水曜日)～7月5日(金曜日)
---------------	--

1. 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格①
一般事務 (初級)	若干名	○平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人又は卒業見込みの人

※「一般事務(高校生)、保育士等、他の職種の募集については、後日募集させていただきます。

受験資格② 本人が令和2年4月以降白馬村内に居住を予定している人

『欠格事項等』

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 白馬村職員として懲戒免職の処分を受け、その处分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政黨その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の日時及び会場

(2) 受付締め切り

令和元年7月5日(金曜日) 午後5時15分まで

- ① 受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで
- ② 郵送の場合は、7月5日到着分まで受け付けます。

※受験票は、受験資格を確認し受付期間終了後に本人宛に郵送しますので、正確な住所を記入してください。

試験	日	時	会場
第1次試験	令和元年7月28日(日曜日)	午前8時30分受付	白馬村役場
第2次試験	令和元年8月中旬又は下旬の指定する日(日曜日)		

5. 合格発表

第1次試験合格発表は8月上旬、第2次試験合格発表は9月上旬を予定しています。

6. 勤務条件

(1) 給与

給与(給料・諸手当)は、条例により経歴などを勘案のうえ支給します。なお、短大・大学等卒業後、直ちに採用された場合の給料月額は次のとおりです。

試験区分	内 容
一般事務 (初級)	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
教養試験 (60分・120問)	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
事務能力診断検査 (約50分)	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
作文試験 (35分・240問)	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
性格適性検査 (60分)	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
出題されたテーマについて400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
出題されたテーマについて400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容
用紙2枚程度にまとめるもの	高校卒業程度の文章解読能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語

試験の方法	内 容

<

情報公開制度実施状況及び個人情報保護制度運用状況の公表

白馬村情報公開条例第16条（実施状況の公表）及び白馬村個人情報保護条例第27条（運用状況の公表）の規定に基づいて、平成30年度の状況を次のとおり公表します。

◇行政文書公開の状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

実施機関	請求件数	公開区分					左記に係る不服申立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	
村	21	8	11	0	2	0	0
議会	8	7	1	0	0	0	0
監査	1	0	0	0	1	0	0

◇個人情報開示の状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

実施機関	請求件数	公開区分					左記に係る不服申立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	
村	1	1	0	0	0	0	0

※教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会に対する請求はありませんでした。

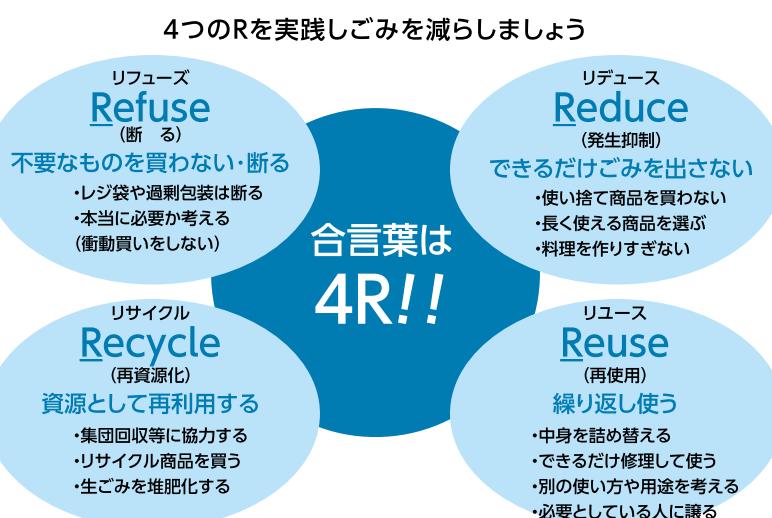
市村名	期間	搬入量	増減比較
大町市	平成29年1月から12月までの搬入量	7,205t	286t
	平成30年1月から12月までの搬入量	7,491t	
白馬村	平成29年1月から12月までの搬入量	2,898t	△42t
	平成30年1月から12月までの搬入量	2,856t	
小谷村	平成29年1月から12月までの搬入量	687t	11t
	平成30年1月から12月までの搬入量	698t	

昨年8月より、ごみの広域処理がはじまっていますが、ごみ処理にかかる経費は、3市村（大町市・白馬村・小谷村）からの焼却ごみの搬入量で費用負担することになっています。平成30年の白馬村の焼却ごみの搬入量は、村民の皆様のご協力により、前年と比較して42tの減少となりました。引き続き、焼却ごみの減量による、ごみ処理経費の削減とごみ処理施設の延命化のため、ごみの分別の徹底、リサイクルの推進、生ごみの堆肥化にご協力をお願いします。

ごみ処理広域化の状況について

一方、ごみ処理広域化により、ごみの分別区分については、3市村で統一したことにより細分化されたため、特に地区ごみ集積場においては、正しく分別されずに排出されている状況となっています。

ごみを出す場合は、ご家庭にお配りしました「2019年度版ごみ・リサイクル物の分け方・出し方ガイドブック」をご覧いただき、ごみ出しルールを守り、正しく分けて正しく出します。



お問合せ 白馬村役場 住民課環境衛生係 電話：0261-85-0715



平成31年白馬村消防団出初式



4月27日に白馬村消防団出初式がウイング21で挙行されました。式典では、団員一同が1年間の無災害、無火災を強く祈念しました。切久保団長より村民の安心と安全、財産を守るために心構えが伝えられました。また、永年にわたり、白馬村を守り、支えていただいた方々へ感謝状が贈られました。その後、県道白馬岳線において、観覧する多くの村民の皆さまの前で分列行進が盛大に行われました。

感謝状贈呈者

消防庁長官退職報償

丸山義行	宮澤徹矢	江津繁樹	湯尾亮	太田和也	田中和也	小林博光	松澤智之	鍛治倉穂	丸山一広
------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------

長野県知事退職報償

中西拓	松沢健一	西村基男	白馬村退職ラッパ長	白馬村退職副分団長	塩島広幸	柏原英司
-----	------	------	-----------	-----------	------	------

白馬村退職副分団長
松島健一



白馬村観光振興のための財源確保検討委員会の答申について、村長室での説明(左奥が私)

4月3日には、昨年度より1年間かけて議論を行つた「白馬村観光振興のための財源確保検討委員会」の答申が出されました。答申では、今後、人口減少が加速する中で、一次交通の整備、電線地中化等の景観整備、自然環境保全、広報宣伝等に充てる観光財源を持続的に確保するため、宿泊者や登山客、事業者からの分担金等による「白馬のみらい観光税(仮称)」の導入が提言されました。人口減少・高齢化が進む中で、住民税や固定資産税等の通常の税目はしっかりと子育て、教育、インフラ、福祉等の住民サービスに使い、観光への投資はしっかりと独自財源をもつて進めていくことが重要です。答申を受け、今後村としても具体的な策を検討していくますが、検討委員会の答申の内容は今後広報でもシリーズで紹介していく

藤本元太 白馬を走る！ No.20

令和元年度 行政相談のご案内

皆さん日常生活の中で、道路、農地、公害、登記、福祉などの行政が行う業務に対し、疑問や要望、お困りのことはありませんか？

直接は言いにくい、こういった様々なご意見・ご要望に対しても相談員が解決のお手伝いをします。秘密厳守・無料・予約不要です。お気軽にご相談ください。

白馬村の行政相談委員は宮田守男さん(森上)です。

〈行政相談日〉

令和元年 6月11日(火曜日)	令和元年 8月13日(火曜日)※	令和元年 10月16日(水曜日)※	令和元年 12月10日(火曜日)	令和2年 2月12日(水曜日)
-----------------	------------------	-------------------	------------------	-----------------

※広報はくば4月号にて誤った相談日を記載してしまいました。訂正してお詫びいたします。

〈開催時間〉

午後1時～午後4時まで

〈開催場所〉

白馬村役場2階 庁議室

「住宅用地に対する課税標準の特例措置」に関する申告について

固定資産税には、税負担の軽減を目的とした「住宅用地に対する課税標準の特例措置」があります。この特例措置は居住専用の家屋が建つ「土地（宅地）」が対象です。特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の状況に変更があった場合は、申告をお願い致します。

△申告を要する事例△

（特例が適用されるケース）

- 宅地に住宅を新築した場合
- 宿泊施設・店舗・事務所として使用されていた家屋を住宅として使用する場合
- 空き家に引っ越ししてきた場合
- （特例が解除されるケース）
- 住宅を取り壊した場合
- 住宅を簡易宿所等営業施設へ用途変更する場合
- 引っ越しにより空き家になる場合

お問合せ 白馬村役場税務課 固定資産税担当 電話：0261-85-0712

特例措置についてご不明な点、ご相談は 税務課 固定資産税係までご連絡ください。

固定資産評価審査委員が変わりました



固定資産評価審査委員
内川 守代

新たに、内川 守代氏
が白馬村固定資産評
価審査委員に任命さ
れました。

令和元年度農地使用料について

◆令和元年度農地使用料

農地区分		標準額	区域
田	A	6000 円	ほ場整備完了田
	B	2000 円	ほ場整備未実施田 10 a 以上田 (Dの区域を除く)
	C	1500 円	ほ場整備未実施田 10 a 未満田 (Dの区域を除く)
	D	1000 円	佐野（小田原・親海）・大左右・ 幸田・嶺方・落倉
畠		1000 円	村内全域

※「標準額」は目安であり、実績により当事者間で決定してください。この使用料を適用する期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日とします。

お問合せ 白馬村役場税務課
電話：0261-85-0712

村税・料金のお支払いについて

	軽自動車税	上下水道料金
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	-	○
口座振替	○	○
クレジットカード インターネット決済	○	-

■納付方法・納付場所
表中の納付方法及び納付
場所でお支払いができま
す。

納期限及び口座振替日

5/27(月)

5月納期の村税及び料金
軽自動車税 第1期
上下水道料金 4月請求分

お問合せ 白馬村役場税務課 電話：0261-85-0712 上下水道課 電話：0261-85-0714



白馬村乗合タクシー「白馬ふれ愛号」が皆様のご要望にお応えしてもっと便利になります！

村では、高齢者や自動車運転免許を持たない方などの買い物・通院などの交通確保と社会参加を図るために、デマンド型乗合タクシーを行っています。

この度、皆様のご要望で多かつた…

17時便 土日祝日便



を期間限定で運行を開始しています。

期間：令和元年5月7日（火曜日）～
10月31日（木曜日）

○運行時刻
1便 8時15分 2便 9時15分
3便 10時30分 4便 11時30分
5便 12時40分 6便 13時40分
7便 15時00分 8便 16時00分

☆17時便については、従来の最終16時便に加えます。1日あたり9便になり、お出掛けなど今まで以上に便利にお使いいただけます。

☆期間中の土日祝日は、平日同様1日あたり9便運行します。
土日祝日便は、当日のご予約ができないままで、ご利用希望日の2日前（土日祝日を除く）からその翌平日までご予約ください。

○利用料金 村内全域1乗車
300円（回数券1枚つづり3,000円）

又は精神障害者保健福祉手帳所持者、障害基礎年金等受給者、介護保険法に規定する要介護認定者及び世帯、身体障害者手帳及び療育手帳

者、障害基礎年金等受給者、介護保険法に規定する要介護認定者及び要支援認定者、及び前記の付添人

※利用するには事前登録が必要です。登録は健康福祉課で随時受け付けています。

※9便17時00分（※右記期間のみ）

～運転免許証の自主返納を応援します～

高齢者等の交通事故を防止するための対策として、運転免許証を自主返納した方に、乗合タクシー「白馬ふれ愛号」の利用券を交付しています。

☆申請による運転免許の「取消通知書」を交付して…

☆白馬村に住所があり、運転免許証を自主返納した方を対象に乗合タクシー回数券3冊（33枚）を交付します。

※お一人様1回限り

☆身分証明書としても利用できる「運転経歴証明書」で…



○保健師 稲垣 まゆき
平成31年4月1日より地域包括支援センターに異動になりました、保健師の稻垣まゆきと申します。よろしくお願い致します。

私は北部保育園から白馬村で育ち、現在は今年4月初めの雪日に20cm以上雪が積るような場所に住んでいます。最近の楽しみはTV番組の「観る専門ですが」「プレバト!!」の俳句査定で、家族みんなで女性初名人の田喜子さんを応援しています！

役場に来てから主に同じ健康福祉課内で成人保健事業・母子保健事業を担当しており、住民の皆様とは村の健診や地区健康教室などでお行き合いさせていただきました。今後も年を重ねても安心して暮らせる村づくりのため、またお一人お一人の困りごとと一緒に悩んで少しでも力になれるよう頑張ります。お気軽にご相談いただければと思います。

地域包括支援センターだより

〈異動紹介〉

○地域包括支援センター長 松澤 孝行

平成31年4月1日付で、白馬村地域包括支援センター長に就任しました松澤孝行と申します。地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として介護だけではなく保健、医療、福祉等様々な分野から総合的に高齢者とその家族の支援を行っています。住み慣れた地域での暮らしを続けていく上で、困りごとや心配事がありましたらお気軽にご相談ください。



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課福祉係 電話：0261-85-0713

お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：0261-72-6667

子育て耳より情報 No.20

子育てに役立つ様々な情報をお伝えし
ます。
大型連休が過ぎ、子供たちは園や学
校や家庭で普段通りの生活を過ごしあつ
と毎日の生活が安定してきた頃かと思ひ
ます。今回は子育て支援課から「おはし」
のお話です。

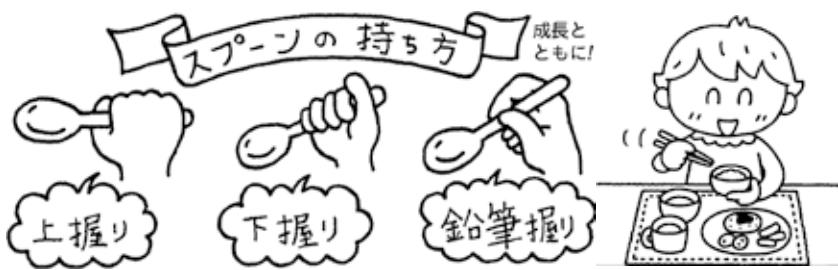
おはしは食事をする時には欠かせない
道具のひとつです。「つづりかわらおはし
を持たせてここのかわからない」「おは
しを持たせてくるけどなかなか使えない」
など、おはしの使用について困っている
家庭がいるかと思します。
まず、おはしを上手に使えるようになり
てあげたいと願うならば、おはしだけに
こだわらず、「手の発達段階」を見極める
ことが大事です。手の役割は決してひと
つだけではなく、「道具を使い」「いろいろ
な感覚を感知する」「手の発達段階」とい
ふのひとつなど役割があります。子
どもの手は日々、発達の途上にあります。
成長につれて、さまざまに微妙な指使い
ができるようになっていき、自然とおは
しも使えるようになっていきます。です
ので、急におはしだけが上手に使えるよ
うになることはありません。
子どもの手がおはしを使える発達段階
に達していなければ、じっくり熱心に教え
ても、おはしは使えるようになります。
人間の手は最初のうちは、全部の指が一緒に
動き、だんだんと「親指(ひざの他の指)

に分かれて動
くようになり
ます。「にぎ
る」から「つ
まむ」ことが
できるように
なるのです。

食事をする時
は、まず手づ
かみ、そして
手つまみ、ス
プーンと発達
していくます。
そしてスプー
ンの持ち方も
変化していく
ます。スプー
ンを下から持
ち、各指の先
ではしを支え
られるように
なれば、おはしが持てる時です。

なれば、「ひとつの子どもに応じて無理のな
い形で」を基本にし、「楽しく食べる」と
「大事に」考え、取り組んでしましよう。
さりげなく、からだ全体をたくさん使い動か
すことによって、徐々に細部である手足
が思うように動かすことができるようにな
るので、小さい時から、たくさん身体
も手足も使いましょう。

次回はつづりも保育園からです。



●地域の方に学校に入っていたらい
してみませんか?
子どもたちの支援ボランティアを
してみませんか?
「ミニミニティースクール」とは、地域住民
の皆さんに、日常的に学校に来ていた
だとき、「子どもたちのことを支援してい
たり、子どもの教育や学校運営に
ついて話し合ったりするなど、学校と地
域が「こんな子どもを育てたい」という
願いを共有しながら、一体となって子ど
もを育てる接続可能な仕組みを持つた
地域と共にある学校です。

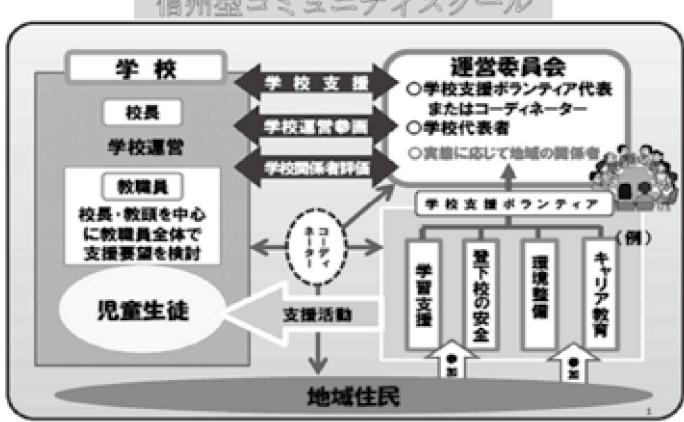
「地域の子どもは地域で育てる」を合
言葉に、たくさんのボランティアの方々
に学校に入って、子どもたちの支援をし
ていただいている。明るく挨拶を交わ
し、子どもたちは見ていただけるだけで
自信に満ちた姿になり、体験により知
識を高めています。

そこで、昨年に引き続き、学校支援
ボランティアの様子を「この広報でお知
らせすることにより、地域の子どもたち
と地域の関係が密接になってくればと
願っています。
「ミニミニティースクールの取組を継続可
能なものとするためには、できるだけ、子どもたち

小中学校ミニミニティースクールだより

できるときに、できる人が取り組むこ
とです。また、学校も地域も「ミニミニ
スクールの良さを感じること」(双赢ウイ
ンの関係)が大事だと考えてています。

多くの地域の皆さん(学校支援ボラ
ンティア)と触れ合いつつ、子どもたち



お問合せ 白馬村教育委員会教育課 電話：0261-85-0738



きょうしょく

共食のすすめ

白馬村食と健康を考える会

白馬村食と健康を考える会は、村内の小中学校の保健の先生・栄養士の先生、保育園の栄養士さん、幼稚園の先生、役場の保健師・栄養士をメンバーに、子供達や村民の方々が食を中心とした生活習慣をつくる方針で活動を行っています。

「共食」という言葉。 ご存知ですか？

白馬村の第2期食育推進計画の今年度の推進テーマは「みんなでたべよう」です。白馬村食育推進計画では「共食」を次のように考えます。

共食(きょうしょく)とは…

誰かと一緒に食事をとしながらコミュニケーションを図ること。

本来の意味であり、食育の原点ともいえる「食を通じた交流」に加えて、共食を通じ、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を習得する機会や、食事を取らない影響を期待する意味を含め、「個人」「家庭」「地域全体」の、世代を超えた「食を通じたつながり」。



「いっしょに食べる」はココがいい！



おいしく
楽しい食事

食文化の
継承

食事マナー
が身につく

協調性が
高まる

絆が
深まる

好き嫌いが
減る



気を付けよう 5つの「こ食」

「共食」に対して、1人で食事をする「孤食」と言います。

近年、社会環境やライフスタイルの変化と共に、様々な「孤食」が見られるようになってきました。

アナタの食事を振り返ってみましょう。

固食　ひとりで食事をするひと

- ・栄養が偏る
- ・生活習慣病の要因になり得る

濃食　味の濃いものばかり 食べるひと

- ・好き嫌いが増えやすい
- ・コミュニケーション不足
- ・社会性・協調性が育ちにくい

個食　家族が別々に好きなものを食べ るひと

- ・味覚が鈍くなる
- ・生活習慣病の要因になり得る

小食　食べる量が(極端に)少ないひと

- ※過度なダイエット食む
- ・栄養が足りなくなる
- ・気力が出ない

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713



女性がん検診のお知らせ

今からでもお申込みいただけます！
まずはお気軽にお問合せください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
日 程	5月:16日(木)、25日(土) 6月: 3日(月)、25日(火) 9月:17日(火) 10月:10日(木)	5月:10日(金)、15日(水) 6月: 7日(金)、19日(水)、30日(日) 7月:17日(水) 10月:29日(火) 11月: 1日(金)
時 間	[受付] 13:00～13:45 [検査] 13:30～	9:00～11:30、13:00～14:30 ※完全予約制（30分単位で時間指定）
料 金	1,000円	2,000円
対 象	20歳以上の女性 (令和2年3月末年齢)	40歳以上74歳までの女性 (令和2年3月末年齢)
会 場	白馬村保健福祉ふれあいセンター	
申込み	白馬村役場 健康福祉課 健康づくり係 ☎0261-85-0713 ※必ずお申込みが必要です。	

2019年度 子宮頸がん検診・乳がん検診が始まります。
今年度は、実施期間を5月から7月ではなく、5月から11月に拡大しました。

- 先にお送りした「白馬村2019年度検診調査票」において、「子宮頸がん・乳がん検診を「受けた」と回答された方には、順次検診票を発送しております。未回答の方や、「受けない」「他で受けた」と回答された方も、まだお申込みいただけます。
- 本検診は2年に一度の検査です。昨年度の白馬村の子宮がん検診（ワーピン券の利用含む）を受けた方は、今年度は受診できません。
- 子宮頸がん検診は、子宮の病気で治療中の方、不正出血など自覚症状のある方、子宮全摘出術を受けている方、性交渉の経験がない方は、村の検診の対象外です。医療機関を受診してください。

●乳がん検診は、自覚症状のある方、乳房内に異物が入っている方、乳房の疾患で治療中や経過観察の方、妊娠中・授乳中の方（断乳後1年内の方）、乳がんの治療・手術をしたことがある方は、村の検診の対象外です。医療機関を受診してください。

子宮頸がんは20代から、乳がんは40代から発症が増加します。これらのがんは、自覚症状がないまま、知らず知らずのうちに進行している場合があります。しかし、早期発見・早期治療できれば、治る可能性の高いがんであります。日々の健康だと思います。療のために、2年に一度は検診を受けましょう。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 健康づくり係 電話 : 0261-85-0713

村のセット健診の受診券を送付します！

今年の封筒は
クリーム色です！

封筒が届いた方は、下記の日程のうち、ご都合の良い日にお越しください。

6月				7月				9月				11月			
12	13	14	16	3	4	5	6	2	3	4	5	6	5	6	
水	木	金	日	水	木	金	土	月	火	水	木	金	火	水	

英語・中国語通訳常駐日 (AM8:30～AM10:00) Interpreter is available on this day.

- ✿✿ 每年必ず健診を受けましょう ✿✿
- あてはまる方は下記へお問合せ下さい
- 職場の健診を受ける方 : 受診率向上のため結果をご提出ください
- 人間ドックを受ける方 : 受診費用助成制度があります
- 大北医療機関受診中の方 : 検査代行依頼書を送付します



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 健康づくり係 電話 : 0261-85-0713



白馬サイクルフェスタ 開催のお知らせ



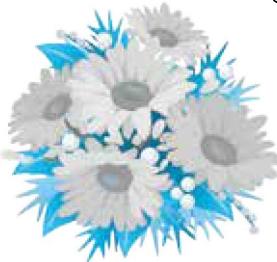
白馬五竜スキー場エスカルプラザを起点とし、雄大な北アルプスを眺め、自然が育んだ地元食材を堪能し、白馬村内の名所を最大限に生かしたサイクリイベントが【6月9日(日曜日)】に開催されます。

地域の方々の暖かな心遣いとおもてなしを堪能できるイベントです。

参加されているサイクリストへ沿道から皆様の温かい声援宜しく御願い致します。

お問合せ 白馬村役場 観光課 電話: 0261-72-5000

花のある暮らしはいかが? 「国際フラワーフォーラム2019」 開催のお知らせ



「国際フラワーフォーラム2019」は、ステージイベントや体験教室、花のある暮らしの展示など、様々な角度から花をお楽しみいただくイベントです。バラエティー豊かなお花の魅力や、新たな使い方・飾り方をご提案します。

【開催日】
6月14日(金曜日)～15日(土曜日)

【会場】
松本平広域公園「やまびこドーム」

※周辺住民の皆様、ドライバーの皆様にはご不便をお掛け致しますが、御理解と御協力の程をどうぞ宜しく御願い致します。

お問合せ 長野県園芸畜産課 電話: 026-235-7227
メール: enchiku@pref.nagano.lg.jp

技術専門校等10月入校生 (短期課程)の募集



県の技術専門校等では、離職者や求職者が仕事に必要な技術を6ヶ月で身に付けられる短期課程の10月入校生を募集しています。選考方法は、職業適性検査、人物考査(面接)。授業料・入校料及び入校審査料は無料です。(※教科書等の実費は必要となります。)

【募集校】
岡谷技術専門校(FA装置科)
佐久技術専門校 機械CAD加工コース
南信工科短期大学校(機械科)

【受付期間】
7月1日(月曜日)～8月26日(月曜日)

【試験日程】
9月5日(木曜日)

お問合せ 長野県人材育成課 電話: 026-235-7199
メール: jinzai@pref.nagano.lg.jp





はくば塾 環境保全と 「白馬の農業」講座 報告



4月8日に開催しましたこの講座は、長く奮ひでいらっしゃった、白馬村の農家が考える白馬村の農業とはなにか。里山の暮らしを支え、白馬の自然景観を守ってきた戦後70年の「農業」を振り返り、米作りや里山の暮らしの持続可能性を考えました。地球温暖化や酸性雨、TPPに象徴されるグローバリズムの猛威にさらされている21世紀の農業を守って行くことは可能でしょうか。講師の郷津利明さんのもとで、環境保全に果たしてきた「農業」の役割を皆で考え、「明日」の白馬村について学んでいきます。

ふれあい教室 「そば打ち」教室 報告

今年度もっとも要望の多かったそば打ち教室が4月9日

に農業体験実習館で開催しました。定員いっぱいの15名の受講生が5回シリーズでそば打ちの基本から歴史

を学びます。

そばを打つ楽しさや、自分で打つたそばの美味しさを知つてもらい、自己研鑽をしていくうちに仲間が増え、生涯学習としてそば打ちが生きがいとなるよう楽しく学びます。



2019.5.20
Vol. 491

白馬村公民館

館長 横川 秀明
Tel.0261-85-0726
Fax.0261-85-0723

信州あいさつ運動

今年度も毎月11日の朝に白馬南北・北小で、大人から子どもへあいさつすること、子どもたちを元気づけ、「地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する」とを目的としたあいさつ運動を開催します。4月11日は「春は名のみ」の雪の舞う朝でした。登校する子どもたちは寒さに凍えていましたが、元気よく挨拶をしてくれ、サポーターの皆さんも元気をもらいました。



白馬村文化振興団体のご案内 2019年版

今回は、それぞれ生涯学習に取り組んでいる文化振興団体（サークル・同好会）をご紹介します。興味をお持ちになつた方は是非お問合せし新しいことに挑戦してみてください。

●縁(えにし)

活動日 每月第2・4金曜日 10時30分～11時30分
活動場所 ふれあいセンター

問合せ 星野奈々 090-2548-3722

ルーシーダットンはタイ発祥のセルフマッサージ体操です。深く呼吸しながらポーズをとつづくことで、身体のこり固まりをほぐし血行を促進させるので、肩こり、腰痛、歪みを緩和してくれます。お子様連れでも参加しやすいように託児もあります。心身のリフレッシュに是非お越し下さいね。

●白馬山麓、童謡と唱歌を歌う会

活動日 毎月第1・3水曜日(4月～11月)13時30分～15時
活動場所 役場多目的研修集会施設

問合せ 橋本静江 0261-75-3737

歌の好きな方、大きな声で歌いませんか。和やかな雰囲気の中で講師の長沢昭寿先生の歌にまつわる楽しいエピソードに笑いが溢れます。お気軽にいつでもどなたでも参加していただけます。お待ちしております。

●白馬CLS

活動日 毎週火曜日 19時30分～21時
活動場所 役場多目的研修集会施設(夏)、
ふれあいセンター(冬)

問合せ 柏原則子 080-11003-2615

歌が好きなら誰でも参加できる合唱団。歌を楽しみながら人生も楽しむ。年令問わず前向きに楽しんでいます。

●混声合唱団ハーモニー白馬

活動日 毎週月曜日 20時～21時30分
活動場所 ウイング21

問合せ 北村光雄 0261-75-3242

1982年にPTAコーラスとして誕生し、2003年より村内唯一の混声合唱団となる。30代から80代までと年齢層が幅広く、年間を通して楽しく練習しています。主な活動としては、白馬村で開催される演奏会(夏の終りコンサート、しづうま音楽祭、文化祭)に毎年出演。また、節目の演奏会、ドイツ国際交流都市との交流演奏会、村内の式典、祭り等の依頼出演、デイサービスの慰問などがあります。コーラスを楽しみ、歌を通じて人とのハーモニーや交流を目的としているので、経験を問わずに大歓迎です。一緒に楽しく歌いましょう!

●Beeトライム健康体操クラブ

活動日 每週水曜日 19時30分～20時30分
活動場所 役場多目的研修集会施設

問合せ 横川とも子 0261-75-2876

何気ない一時間の実技がとても有意義で楽しいことがあります。実技(健康体操)が終った時点で、ひとくちチーズをほおばり(筋肉の発達をうながす為のタンパク質補給)、水分も補給し、5～10分程のお話など、そして挨拶してお別れします。毎週水曜日午後7時30分～8時30分。対象成人男性、女性。

●白馬民踊同好会

活動日 毎月第2・4日曜日(3月～11月)
活動場所 ふれあいセンター(ボランティアルーム)

問合せ 秋山香理 090-2292-6065

白馬小唄、塩の道音頭はじめ新しく日本舞踊さくらもとり入れて練習しています。子どもも増えてきました。希望者には講習します。ぜひボランティア等にも参加していただけると有難いです。

●刺し子同好会

活動日 毎月第2・4月曜日(5月13日から)
活動場所 ウイング21

問合せ 大谷千代子 0261-75-23362

同好会として発足1年目です。お手持ちの裁縫道具をご持参下さい。会費は先生への謝礼を含めて1回500円程度を予定しています。

●白馬アルプホルンの会

活動日 毎週木曜日(4月～11月)19時30分～21時
活動場所 飯田公民館、体育室

問合せ 山岸昭夫 0261-72-2064

新人会員募集中。「作って鳴らそう」がモットーですが、貸出用もあります。関心のある方ぜひ参加下さい。

●拓本と表装同好会
活動日 每月第2・4木曜日 9時～12時
活動場所 ウイング21
問合せ 杉本仁彦 0261-72-6669

健康太極拳師範の荒毛淳子先生のご指導により、基本の動き、呼吸法、ストレッチなど、血行を良くするための健康体操教室です。運動が苦手な方、健康に不安のある方でも無理なく参加出来ます。初回の月は会費無料です。お気軽に始めてみませんか。

●洋裁サークル
活動日 每月木曜日(4月下旬～10月)
活動場所 ウイング21
問合せ 林賀奈子 090-4922-0161
毎週木曜日活動しています。みんなで楽しくのんびりミシンを使って作っています。よかつたらお越し下さい。

図書館だより

No.210

令和元年5月
白馬村図書館

TEL(72)-5200

図書館のおやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日（館内整理休館日） →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の開館時間	午前9時～午後6時



○本をさがしています

平成30年4月から31年3月までに、所在がわからなくなつた本があります。下記以外にも、お手元に図書館の蔵書と思われる図書がありましたら、お気軽にお問合せください。

書名	著者名	分類	書名	分類
中途の家	エラリー・クイーン	B933ク	今すぐ使えるかんたんExcel&Word	007イ
ハーレムワールド	山田 詠美	BFヤ	NHKためしてガッテン健康プレミアム	498エ8

—新着案内—

- ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。
- ・新しく入った本のリスト…白馬村図書館ホームページ→「新着資料から探す」「最新出版情報から探す」
 - ・「貸出中」の本をオンラインで予約(初めての方)…白馬村図書館ホームページ→「新規パスワード登録」
 - ・図書館で予約する…カウンターで「予約図書申込書」に記入

【一般】

書名	著者名
外国人労働者・移民・難民ってだれのこと?	内藤 正典
手編み大好き! 19 SPRING&SUMMER	
強い体の基礎を作るスポーツキッズの毎日のごはん	古池 久美子
プロのeスポーツプレーヤーになる!	岸 大河〔監修〕
ゆるキャラの恐怖	奥泉 光
思わず考えちゃう	ヨシタケ シンスケ
トリック	エマヌエル・ベルクマン
まっふるマガジン 信州 '20	

【児童書・絵本】

書名	著者名
植村直己 冒険に生きる	岩貞 るみこ
鹿の王 水底の橋	上橋 菜穂子
ボクは絶対ひつかからない!	たちまちクライマックス委員会〔編〕
ガムじいさん、ゴブリンの王さまになる! ?	アンディ・スタントン



イライラくんと こえだちゃん/
マシュー・フォーサイス〔え〕

ちょっととしたことでイライラしたり、
ごきげんになったり、きもちって、ふしぎでおもしろい!



まる/
松田 奈那子〔さく・え〕

カラフルな毛糸がころころ。あざやかな色とことばを楽しむ絵本

—図書館利用案内—

図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書(免許証、保険証等)を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。(小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください。)
カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。

5～6月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子様
5月20日(月)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	2019年3月生
5月21日(火)	3歳健診	13:00～13:15	2016年3月16日～5月生
5月22日(水)	2歳相談	9:15～9:30	2017年2月～3月生
5月31日(金)	よちよち相談	9:30～9:45	2017年12月～2018年1月生
6月 4日(火)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	2019年4月生
6月 5日(水)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	2018年10月生
6月20日(木)	1歳半健診	13:00～13:15	2017年10月～11月生
6月26日(水)	2歳歯科検診	13:15～13:30	2017年1月～5月生
6月27日(木)	乳児健診	9:15～9:30	2019年1月生・2018年7月生

■予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子様
5月17日(金)	日本脳炎 第1期	13:00～13:45	
5月24日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	
5月28日(火)	日本脳炎 第1期	13:00～13:45	
6月 6日(木)	各種予防接種	13:00～13:30	
6月11日(火)	日本脳炎 第1期	13:00～13:45	
6月21日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	

個別にご案内しています。

■人権・心配ごと相談

開設日	時 間	場 所	相 談 員	お問合せ先
6月 3日(月)	13:00～16:00	ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※ 6月1日は人権擁護委員協議会「委員の日」です。

■弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時 間	場 所	相 談 員	お問合せ先
7月10日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	吉澤 裕美 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■子育て支援ルーム

行事日程

なかよし広場 時間: 9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

月 日	行事名	対 象	開始時間
5月23日(木)	お出かけ日～グリーンスポーツの森～	2.3歳児	10:00～
5月27日(月)	小児救急法		10:30～
5月28日(火)	おいしいものたべよの日	1歳児	11:20～
6月 3日(月)	おはなし会		11:00～
6月 4日(火)	親子体操	1歳児	10:30～
6月 6日(木)	おやきを食べよう(郷土食を味わいます)	2.3歳児	11:00～
6月10日(月)	避難訓練		
6月17日(月)	お昼会(詳しくは支援ルームへお問合せください)		11:30～
6月19日(水)	マタニティー教室①	妊婦・夫	10:00～
6月20日(木)	おいしいものたべよの日	2.3歳児	11:20～
6月24日(月)	月曜育児相談		10:00～
	あったかパフォーマンスショー		10:30～
6月25日(火)	おいしいものたべよの日	1歳児	11:20～
6月27日(木)	親子体操(親子スイミング:B&G プールにて)	2.3歳児	11:00～

※その他の日程については、決まり次第なかよし便りなどでお知らせします。

お問い合わせは:白馬村子育て支援ルーム ☎72-3025へお願いします。

■休・祝日緊急当番医表

月 日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯 科		白馬村内薬局当番店
5月26日	日	小谷村診療所	市立大町総合病院	せりざわクリニック	平林歯科医院	大町市 (0261)22-1149	—
6月 2日	日	栗田医院	平林医院	吉村医院	金子歯科医院	大町市 (0261)23-2200	太田薬局
6月 9日	日	横沢医院	横澤内科医院	あづみ病院	丸山歯科クリニック	松川村 (0261)62-0648	白馬アップル薬局
6月16日	日	神城醫院	野村クリニック	はーぶの里診療所	いとう歯科医院	松川村 (0261)62-8880	フジノヤ薬局
6月23日	日	白馬診療所	大町協立診療所	平林メンタルクリニック	横澤歯科医院	大町市 (0261)22-1343	フジノヤ薬局
6月30日	日	しんたにクリニック	伊東医院	近藤医院	にこにこデンタルクリニック	大町市 (0261)23-5612	フジノヤ薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



地区の子どもたちが河津桜を植樹

令和へ繋ぐ河津桜

涅田涅槃堂奉賛会（後藤治也会長）は4月7日、涅槃堂横の桜見晴台で、新元号「令和」決定を記念し、こいのぼり揚げと河津桜の記念植樹を行いました。参加した地区の子ども15人が、「令和」への橋渡しの意味も込めてロープを引き、こいのぼりを空高く揚げました。河津桜は11本の苗木を、地区の子どもや大人みんなで協力し1本ずつ丁寧に植樹しました。

和歌山県 太地町



祝！開館50周年

くじらの博物館、開館50周年

太地町立くじらの博物館が、昭和44年の開館から今年で50周年を迎えました。これを記念し、4月2日（火）、同館において式典を行いました。

式典では、一般公募を行っていたロゴマークの発表（詳細はくじらの博物館便り）、そして、同館名誉館長である大隅清治先生（写真右上）、国立大学法人東京海洋大学名誉教授である加藤秀弘先生、同館獣医顧問の白水博先生に、三軒町長より感謝状賞と記念品が送られました。

大隅先生には、同館1階大ホールに展示されているセミクジラの捕獲から展示に至るまで多大なご尽力を賜ったほか、貴重なご蔵書を寄贈いただくなど、資料の充実にご貢献いただきました。

加藤先生には、腹びれのあるバンドウイルカの研究チームの立ち上げから統括に至るまでご尽力を賜るなど、研究面の発展に多大なお力添えをいただきました。

白水先生には、長きに渡り同館の獣医を勤めていただき、同館の飼育動物の健康維持にご貢献いただきました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！



ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入／故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告（有料）を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に **72-6667** にお電話ください
白馬村の認知症サポート数 620人
(平成29年1月現在)



編集後記

今月号は令和最初の広報はくばです。前例なき10連休が入ったことにより、少し慌ただしい編集スケジュールとなりましたが、無事に発行できてホッとしています。連休中は出初式と塩の道まつりを取りました。名残り雪舞う出初式と春らんまんの塩の道まつり、冬から春へと移り変わる白馬村を強く印象づける連休となつたのではないかでしょうか。

（広報編集担当 太田）

人口：8,778人 男：4,413人 女：4,365人 世帯：4,052世帯
(令和元年5月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることになりました。（平成24年7月9日改正法施行）